

Title	共生と多文化主義の比較研究に向けて
Author(s)	ゲルゲイ, モハーチ; 今井, 貴代子
Citation	未来共生学. 3 P.11-P.30
Issue Date	2016-03-15
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/56248
DOI	10.18910/56248
rights	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/dspace/>

序論

共生と多文化主義の比較研究に向けて¹

モハーチ ゲルゲイ

大阪大学大学院人間科学研究科助教

今井貴代子

大阪大学未来戦略機構第五部門特任助教

要旨

「未来共生」自体が、哲学的ないし社会学的、実践的な意味で、多様性を促す理念でありながら、こうした理念の異質性を浮き彫りにする実験でもある。換言するならば、多様性の事実を受け入れると、その多様性を成し遂げる状況も異質なものであることに目を向ける必要が出てくるのである。しかし、「未来共生」の観念が多文化的な状況をめぐる異質性をどの程度、またどのように網羅するかは、理論的に未解決で、政治的に慎重さを要する問題である。こうした「多様性の異質性」という問題を、本特集ではカナダにおける「多文化主義」と日本における「共生」の理念および実践の比較を通じて取り上げる。カナダでは、1960年代に導入され国家政策の柱として位置づけられるようになった「多文化主義」に対して21世紀に入ってから批判が高まってきた。一方、日本では1990年代以降、定住する外国人の増加を受け、総務省が2006年に「多文化共生推進プラン」を発表したことで、西洋の価値観に翻訳しづらい「共生」という言葉が社会的に注目を浴びるようになった。本特集を構成する各論文のテーマは、教育の現場から移民政策の批判まで多岐にわたるが、いずれもカナダと日本における多文化のあり方が、様々な翻訳および比較の実践を通して互いを変えていくことに焦点を当てている。

目次

1. 多文化主義からみた共生：理念と方法の間
2. 共生からみた多文化主義：現場と歴史の間
3. 比べて学ぶ：未来共生プログラムの試み
 - 3.1 本特集の背景
 - 3.2 公共サービス・ラーニング
 - 3.3 未来共生トロント大学多文化研修
4. 本特集の構成
5. 比較としての未来共生学？

キーワード

共生
多文化主義
多文化教育
比較
批判
トロント大学
大阪大学

本誌第1号の特集「未来共生学の構想と課題」では、「未来共生学」の創成に向けた学際的な課題が数多く提起された。なかでも、「未来共生」という概念の系譜を概括した平沢安政は、国際化の流れと多文化主義(multiculturalism)の高揚による他者への認識の高まりという二つの経緯に着目し、1970年代以降、国内外とのかかわり合いのなかで「多文化共生」概念の必要性が生まれてきたことを論じている。これに対して提起されている「未来共生」とは、異質なものの相互作用によって相互に変容し新たな価値を創造するものとされる(平沢2014)。したがって「未来共生」自体が、哲学的ないし社会学的、実践的な意味で、多様性を促す理念でありながら、こうした理念の異質性を浮き彫りにする実験でもある。換言するならば、多様性の事実を受け入れると、その多様性を成し遂げる状況も異質なものであることに目を向ける必要が出てくるのである。しかし、「未来共生」の観念が多文化的な状況をめぐる異質性をどの程度、またどのように網羅するかは、理論的に未解決で、政治的に慎重さを要する問題である。

こうした「多様性の異質性」²とも言える問題を、本特集ではカナダにおける「多文化主義」と日本における「共生」の概念および実践の比較を通じて取り上げる。カナダでは、1960年代に導入され国家政策の柱として位置づけられるようになった「多文化主義」に対して21世紀に入ってから批判が高まってきた³。先住民たちが受けた迫害に対する補償政策の不十分さを指摘する声から、ケベック分離主義の政治的遺産として残された反多文化主義運動まで、多文化社会の理念を修正もしくは断念することを求める意見は幅広い支持を受けている。一方、日本では1990年代以降、定住する外国人の増加を受け、総務省が2006年に「多文化共生推進プラン」を発表したことで、西洋の価値観に翻訳しづらい「共生」の概念が社会的に注目を浴びるようになった。

本特集を構成する各論文では、移民政策の批判から教育の現場まで、こうしたカナダと日本における多文化社会への期待と懸念の検討を通じて、それぞれの多様性のあり方が様々な翻訳および比較の実践を通して互いを変えていく過程に注目する。文化の多様性そのものを分析の対象にするのではなく、「共生」⁴と「多文化主義」⁵が再帰的に比べられる実践に焦点を移すことで、多様性の異なる生成メカニズムの間の相互関係を問い直すことが、本特集の試みである。

1. 多文化主義からみた共生：理念と方法の間

ここではまず、ある単純かつ一般的な思考から始めよう。「共に生きる」という人間の営みが「文化」そのものを生きることだとすると、文化の多様性は、現代社会を生きる人々にとって日常的な経験でもある。多文化主義あるいは多文化共生の潮流に対するバックラッシュの時代⁶とも言える2016年の今日、大阪で暮らす私たちは、百貨店で中国語しか話せない店員に試着室の場所を尋ねたり、大学の食堂や近隣の祭りの会場で「ハラル和食」を食べたり、同僚の結婚式に参加し礼拝堂で列席者一同で聖歌を歌ったりしながら、日々の生活でごく当たり前異文化と触れ合っている。もし多文化主義という理念が近年の社会科学及び人間学において勢いを失ったように見えるのであれば、その理由は、多文化主義が政策や運動として失敗したということよりも、こうして日常の至る所に異文化が存在するせいか、多様性が私たちの社会ではもはや常識となりつつある、ということにあるかもしれない⁷。こうした多様な世界を部分的に結びつけることは、日々の多文化を生きる《実践》そのものである。

一方で、いわゆる「多文化」は、民族や言語、宗教の多数性をたたえる理念だけではないであろう。もう少し私たちを取り巻く日常に注意を払うと、街角でスピーカーを手に在日コリアンの人権を訴える活動家や、駅のホームで車椅子の人を介助する駅員など、日常生活の中で、差異を超えて共に生きていこうとしている人々の姿が目に入る。日本(もしくは大阪)という均質と思われる文化を生きる中で、あらゆる多様な世界をすり合わせる努力が求められているのである。素朴に言えば、それぞれが生きている世界の相違を無くせば、共に生きることを主張する必要もないのであろう。では、私たちの生活や社会を外側ないしは内側から築き上げていく異質性は、いかに結びつき、そしてまた分離していくのか。

マスメディアや貿易、移民の流れにより不可逆的に差異の結びつきを生み出しているこのグローバルな世界では、文化や社会、価値などの単一性は極めて想像しにくいものであろう(de Certeau 1997)。しかし、これは決して新しい現象ではなく、人間科学研究においてもはや自明の前提となっていることをここで強調しておきたい。『文化人類学辞典』の「共生」の定義を借りれば：

どのような社会といえども、孤立して存続しているような集団は人間社会にはなく、必ず集団間において配偶者の交換や、必要な部品の交換が行われている。異文化の交易や交流は経済的に特に大切である。さまざまな《自分たちと違う人々》との共生こそ、人間社会の活力となっているのである。(日本文化人類学会 2009: 520)

文化をめぐる多種多様な想起ないしは批判的なアプローチに共通して見られるのは、こうした他者性という関係 (relations of alterity) を記述と分析の対象として問い続けてきたという点である⁸。モノや人と共に、異なる「文化圏」の間を往来する文化的要素に注目していた伝播主義の歴史学 (たとえば、Frobenius 1897) をはじめ、二つの言語の日常的融合によって生じるピジン化を解説した異言語性 (heteroglossia) の社会言語学 (たとえば、Todd 1974 [1986]) から、民族やジェンダーの複数性に埋め込まれた権力関係を明らかにする社会構築主義 (たとえば、Anderson 1983 [1997]) に至るまで、文化における多様性は、以前から人間の存在の根幹をなす要素として描かれてきた。このように見ると、私たちが生きる文化は依然として多様であり、異文化を共に生きてきたわけである。では、そうであれば、いったいなぜ今ここで「多文化」を問う必要があるのだろうか。本特集の著者は、この矛盾に取り組みながら、共生のさまざまな現場に焦点をあて、そこで多文化がいかに生きられた経験として可能になるかを検討する。

各稿を通じて論じられていくように、「多文化主義」と「共生」は、異なる歴史的な経緯を辿って形成されてきた上に、世界の多様性を知り得るそれぞれ違う視点 (知識、言説、理念) であると同時に、21世紀の日本においては、それぞれが他者性を生きるという日常的実践 (経験、感覚、習慣) でもある。以下に述べるように、日本における「共生」の《理念》は、欧米の「多文化主義」と関わりながら社会の中で普及してきた。こうした「多文化」と「共生」の相互作用に焦点を当て、社会生活の内包的かつ外延的な多様化を互いに反射させていくあり方を考えることが、未来共生学の《方法》に向けた本特集のねらいである⁹。

2. 共生からみた多文化主義：現場と歴史の間

わたしたちが生きる文化や社会はつねに多様であり、それゆえに豊かな出会いや創造の可能性が生まれるが、同時に多様な人びとの間にある権力関係やそれによって生じる衝突・摩擦にも目を向ける必要があるだろう。なぜいま、また「多文化」を問うのかという問いは、なぜいま、また「共生」を取り上げるのか、という問いでもある。おそらく、理念としての「多文化」や「共生」には、何か新しい耳障りのいいものを流布する力が潜んでいる。だからこそ、《歴史》(政治) と《現場》(実践) に立ち返る作業が必要となる。

時計の針を少し戻そう。1980年代後半から1990年代にかけて、海外の多文化主義に関心が集まり、日本にもそれらが紹介された¹⁰。国や研究者、実践者によってその定義や内容はさまざまであり、混乱や矛盾、そしてやがて批判や失敗が指摘されるようになった (たとえば、初瀬 1996 を参照)。宮島喬は、「多文化」ということばが1990年代に日本で広まった状況を、「この語が呼び水となって、では、自分たちの社会は果たして単一民族社会だったか、と問い直す試みが生まれ、新たな『発見』がなされる」(2014: 10) と述べているが、そうした問い直しの試みを、1990年代の多文化教育をめぐる議論から見よう。

1990年初頭は、日本国内において徐々に増えてきたニューカマーの子どもや帰国児童生徒の教育に対して関心が高まっていた時期である。またさまざまなマイノリティ運動の高揚も国内において見られた。さらには、1985年の臨教審で、教育改革の理念として自由化、多様化、国際化が掲げられたという背景もある。海外の多文化主義や多文化教育のうねりが国内の状況と重なる地平がみられ、とくに関西を中心とした人権教育の分野で「多文化教育」が注目された (たとえば、平沢 1994; Hirasawa 2009; 中島 1998)。なかでもアメリカの多文化教育論者であるバンクス (1996) の定義や議論はよく知られている¹¹。

公民権運動を端に発するアメリカ多文化教育の「マイノリティの意義申し立て」という点は、人権教育に熱心に取り組んできた実践者や研究者にとって日本のなかのマイノリティ問題や教育実践を想起させるものであった。多文化教育は「外から導入されるものではなく、内発的な条件を十分に備えている」(中島 1998: 25) ものだとして、教育現場でこれまで取り込まれてきた実践の数々、

たとえば同和教育、在日韓国・朝鮮人教育、男女共生教育、障害児教育、アイヌ、沖縄、ニューカマーの教育を、包括的に多文化教育としてとらえ直す試みがなされた。そして「多文化」といった場合に、外国人だけでなく、多様な背景、属性など、社会的に不利益な立場に置かれやすい人たちも含まれ、またアイデンティティの複数性といった面にも注目がされた。マイノリティの意義申し立てという点を重視しながらも、問題なのはマイノリティではなくマジョリティ側であるという、両者の変革の必要性¹²という課題は今日まで引き継がれている。

以上の議論からわかるように、多文化教育という「外から」の影響で「内から」のとらえ直しが生まれる。ここから示唆されるのは、立ち返る作業として、現場（ここでは教育現場）における具体的な人びとの歴史と日常の実践の中に「多文化」や「共生」の課題が見出されていることだろう。

ひるがえって、2016年現在、日本では「多文化共生」ということばが広く一般に聞かれるようになった。これは、2006年に総務省が出した報告書「多文化共生の推進に関する研究会 報告書 ～地域における多文化共生の推進に向けて～」や、それを受けて各地方公共団体宛に出された通知「地域における多文化共生推進プランについて」によって、政府主導の施策として一般化されていった面が強い¹³。政府や自治体がスローガンとして「共生」を推進し、普及・定着するプロセスには、さまざまな歴史や実践、混淆な日常や現場が後景化、あるいは不可視化される傾向が見られる。

たとえば、先の報告書には、「地域における多文化共生」について、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省 2006a: 5)という定義がなされている。「検討対象」としては、「近年、ニューカマーの大幅な増加を受けて、地域で多くの課題が生じていることに注目し、「定住傾向にあるが日本語によるコミュニケーション能力を十分に有しない外国人住民にかかわる課題を主な検討対象とし、その他の外国人住民および外国にルーツを有する日本国籍取得者も課題に応じ、視野に入れて検討することとした」(同上: 6)と記されている。そうすると、「多文化共生」は近年あらたに登場した新しい課題、なかでもコミュニケーションや生活で困難を抱える在日外国人の適応支援としてしか考えられていないように映る。だが、たとえば、「多文化共生」の

中に旧植民地出身者である在日韓国・朝鮮人はどのように位置づけられるのか。先の報告書や通知が出されたのと同時期、正式に日本政府が先住民族と認めたアイヌ民族についてはどうなのか。ダブルやクォーター、「移民」二世三世などはどうなのか。これらが正面から触れられることはほとんどない。こうした日本における「多文化共生」への批判的視座は、本特集の著者に共有されている。

リリアン・ハタノ・テルミは、不平等性や権力関係が問われない「多文化共生」について以下のように述べている。

ほとんどの場合、マイノリティや社会的に弱い立場に置かれている人にとって、マジョリティとの共生は、好むと好まざるとにかかわらず、常に直面せざるを得ない「前提」である。しかも、多くの場合、マジョリティによって権利を侵害されている、あるいは認められていない状態にある。そのため、マイノリティがマジョリティ側に何かを要求する場合、「多文化共生」といった抽象的で丸みを帯びた言葉を使って「多文化共生を実現してほしい」と言うことはない。マイノリティの立場からすれば、むしろ「自分たちのこの権利を認めてほしい」「侵害しないでほしい」といった形で切実な要求を掲げるのが自然なのである。(ハタノ 2011: 55-56)

「多文化共生」といったことばは、耳障りがいいぶん、歴史と現場が捨象されて広まると同時に、都合のよい形でそれらが利用される側面もあるだろう。重要なのは、マジョリティとマイノリティという非対称性を意識した上で、「共生」を、直面せざるをえない「前提」として、「切実な要求を掲げる」実践として、現場のなかから論じることであろう。「共生」をスローガンではなく「実践的概念」(金 2011)としてとらえることである。それは、市民権を獲得しつつあるそのことばを、批判しつつ内側から刷新していく、いわば「多文化共生を内破する」(原 2009)試みであるかもしれない。

3. 比べて学ぶ：未来共生プログラムの試み

3.1 本特集の背景

ここでは、以上述べてきた「共生」と「多文化主義」の間を行き来するという本特集の試みが生み出された背景について述べておきたい。大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラム（以下、未来共生プログラム）では、「多様で異なる背景や属性を有する人々が互いを高めあい、未来に向けた共生モデルを創案・実施できる知識・技能・態度・行動力」の育成を目指し、国内外における多様なフィールドでの実践や研修が用意されている。そのひとつに、カナダのトロント大学と本プログラムが共同で企画する未来共生トロント大学多文化研修がある。この研修に参加した履修生の実践や省察、トロント大学関係者との対話が本特集の発案につながっている。ただし、履修生たちのトロントでの経験にはその前段として国内における実践がある。本プログラムの前期課程の大半を占めるプラクティカルワークという科目群は、「コミュニティ・ラーニング」と「公共サービス・ラーニング」（ともに博士前期課程1年次）及び「プロジェクト・ラーニング」（前期課程2年次）の授業から構成され、「共生」に関わるテーマを広くとらえた実践的視点で現場に従事することを目的とする。その先に、トロントでの多文化研修（前期課程2年次上旬）が位置づけられている。カナダ多文化主義の批判的検討と現地視察を通じて、これまで国内で自分たちが志向し、課題を見出し、実践を試みてきた「共生」とは何であったか、履修生は再帰的に考えることができる。このプロセスに、一つではないさまざまなある「共生」を比べるという実践が生まれている。

この比較の実践を、履修生の学びだけでなく、それぞれの論者によって「共生」に関わる批判的論考としてまとめたのが本特集である。ここで重要なのは、「日本の多文化共生」と「カナダの多文化主義」という二者を、その類似性や相違性といった観点から比較するものではないということである。むしろ、「多文化」と「共生」がお互いを映し鏡としながら発見的に変容していく手段であると捉え直し、こうした比較実践のなかから多様性の異質性にかかわる諸課題を問い直すようにする。

3.2 公共サービス・ラーニング

プラクティカルワークのなかでも、本特集で焦点化される公共サービス・ラーニングについて述べておきたい（詳細は、榎井本誌）。公共サービス・ラーニングは、博士前期課程1年次の後期に開講され、未来共生イノベーターとして求められるリテラシーのうち、とりわけ「フィールドリテラシー」と「政策リテラシー」、「コミュニケーションリテラシー」を身につけることを目的としている。週に1回程度約半年間、大阪大学の立地する関西近郊地域のさまざまな現場で従事する活動である。履修生たちは、「共生」の課題が「用意された」場に行くのではなく、行った先に「共生」の課題を見つける。つまり、「共生」は何も政策や事業として実施されているばかりではなく、日常のなかや現場において取り組まれているものであるという前提に立っている（受け入れ先と学生の関心については、図1を参照）。履修生1人に1現場、約15人の学生が履修するので、15通りの「共生の諸課題」が導き出される。

	受け入れ先	学生の関心
2013年度	豊中市立野畑小学校 茨木市立郡山小学校 大阪市立南小学校 Mnamami子ども教室 学校法人 大阪朝鮮学園 北大阪朝鮮初級中学校 学校法人 コリア国際学園 大阪府立門真なみはや高等学校 一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪) 一般財団法人 大阪市立男女共同参画のまち創生協会(クレオ大阪中央) 一般財団法人 とよなか男女共同参画推進センター(すてっぷ) 特定非営利活動法人 多言語センター(FACIL) 特定非営利活動法人 プラス・アーツ フェアトレード雑貨 エスペーロ 公益財団法人 大阪人権情報博物館(リパティ大阪) 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 大阪市港区役所 協働まちづくり支援課	小学校におけるインクルージョン教育の実践 外国人生徒への支援と課題 学校と地域とNGOが連携した外国にルーツをもつ子どもへの支援 民族学校の実践と意義 「越境人」という理念と多文化共生の実践 多文化共生と渡日生教育 ヒューライツ大阪の歩みと人権啓発の課題 「男女共同参画」とこれから 「男女共同参画」と男性性 表現活動における「多文化共生」 NPOの担う社会的役割 日本のフェアトレードの現状と課題 リパティ大阪が有する社会関係資本 地域福祉活動の実践 教育における民間、学校、行政の役割
2014年度	茨木市 市民文化部 人権・男女共生課 豊川いのち・愛・夢センター 学校法人 コリア国際学園 大阪市立南小学校 大阪市立長池小学校 一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪) 特定非営利活動法人 ラブとよネット 豊中市立野畑小学校 関西沖繩文庫 枚方市保健センター 大阪市港区役所 協働まちづくり支援課 MASH大阪 大阪府立西成高校 特定非営利活動法人 こえとことばとこころの部屋(COCOROOM) 特定非営利活動法人 神戸ユニバーサルツーリズムセンター 特定非営利活動法人 日本災害救援ボランティアネットワーク	マイノリティ多住地域でのコミュニティ形成 新しいインターナショナル・スクールの教育実践 外国にルーツを持つ子どもと地域の教育支援体制 日本語支援センター校の取り組み 人権情報センターでの国際人権の普及 豊中市でのまちづくりの実践 障がい児を支援する学校教育 沖縄に関する情報収集と発信活動 保健センターにおける多文化共生の取り組み まちづくりとセクシュアル・マイノリティへの取り組み HIV啓発の取り組み 反貧困教育の実践 西区におけるコミュニティ支援活動 ユニバーサルツーリズムの取り組み 阪神・淡路大震災以降の支援情報の取りまとめ

図1. 公共サービス・ラーニング受け入れ先と学生の問題関心¹⁴

未来共生プログラムでは、共生のモデルとして以下のようなものが考えられている。

第1モデル A+B → A (同化主義)

第2モデル A+B → A+B (統合主義)

第3モデル A+B → A'+B'+ α (創造的共生と社会的包摂)

未来共生が目指すのは第3のモデルである。「AとBが出会い、相互関係が進んでいく過程のなかで、Aも変わる、Bも変わる。そして新たな価値αが生じる」(志水 2014: 45)を意味する未来共生モデルであるが、現場は「共生の諸課題」や「共生のモデル」が解明されたり発見されたりするのを待っているわけではない。公共サービス・ラーニングでは、実践を通じて生きられた経験としてそれらが履修生に「体得」(榎井本誌)されるのが期待される。現場に入り、実践にかかわることで、その共生の当事者になることが求められているのである。「共に変わる当事者」になることは、そう簡単なことではない。そのプロセスには「勇気」(星野 2014: 21)が求められ、「葛藤を引き受ける力」(平沢 2014: 69)が必要となる。それはマジョリティ側の者にとっては「メリットを、ある部分放棄すること」(志水 2014: 45)でもありえる。「共生」にはしばしば協働と対話がキーワードとしてあがるが、履修生たちは現場と協働し対話を試み、他者を強制的に変えるのでもなく、他者によって一方的に変えられるのでもなく、「共に変わる」ということを目指し、その難しさと創造性に向き合っている。

3.3 未来共生トロント大学多文化研修

2年次の前期に行われる海外多文化研修は、未来共生プログラムの目的でもある多文化コンピテンシーの育成をはかるものである。英語演習ⅠとⅡ及び1年目の英語研修の成果に基づき、2年目の海外研修は、英語そのものを身につけるのではなく、英語を使って、多文化主義について学ぶことを目的とする。つまり多文化主義を英語で学ぶことと共に、3年目の海外インターンシップに向けて、多文化社会の現実を様々な現場視察を通して体験することを試みる。多文化社会であるカナダで実施される本授業は¹⁵、大阪大学の英語専門講

師による言語支援をもとに、トロント大学の多文化専門教員による教室内活動(classwork)¹⁶と実習(現場視察=fieldtrip)¹⁷から構成されている(図2を参照)。すべての授業および実習は、大阪大学未来共生プログラム及びトロント大学の教職員より企画され、英語で実施されている。

1日目：オリエンテーション
2~3日目： CLUSTER 1: Overview of History and Debates on Canadian Multiculturalism ■担当教員：Prof. Bonnie McElhinny ■テーマ：多文化主義の歴史と批判、移民、ジェンダー、言語 ■実習 (fieldtrip)： ● Regent Park — Redevelopment and Social Diversity ● Native Canadian Centre (NCCT) and First Stories Bus Tour
4~5日目： CLUSTER 2: Home-making amongst the Diaspora ■担当教員：Prof. Girish Daswani ■テーマ：宗教、移民、居場所作り、グローバル化 ■実習 (fieldtrip)： ● Pentecost International Worship Centre (PIWC), North York ● Kingston-Galloway and Dorset Park — Toronto's Priority Neighbourhoods
6~7日目： CLUSTER 3: Ethnography of Kensington Market and Infrastructures ■担当教員：Prof. Joshua Barker ■テーマ：移民、多文化摩擦、経済と消費、インフラストラクチャー ■実習 (fieldtrip)： ● Kensington Market — ethnographic group work ● Kensington Market — ethnographic guided tour
8日目：グループ発表の準備
9日目：共同ワークショップ

図2. 2015年度未来共生トロント大学多文化研修の内容および構成

具体的な研修プログラムの構想としては、多文化研究(multicultural studies)の方法やカナダにおける移民、先住民の歴史、マイノリティとの共生のための政策の変遷などについて、トロント大学教員陣が日々の講義を行うほか、トロント一帯での多文化コミュニティの現地視察が行われる。例えば、多文化主義政策の歴史を概観する授業の後、カナダ先住民センターを訪問し、先住民た

ちとの対話を通じて、彼らが現在抱えている諸問題について学ぶ(図2: クラスター 1)。また、グローバル時代における宗教の役割を検討する授業の一環として、トロントの郊外に位置している、ガーナからの移民たちが立ち上げたペンテコステ派教会の礼拝に出席する(図2: クラスター 2)。最後の授業では、依然として移民たちを中心にコミュニティ形成が進められているケンジントン・マーケットでの民族学的フィールドワークから、近代都市の街づくりを形付ける多文化摩擦の諸問題について議論を交わす(図2: クラスター 3)。

最終日のトロント大学の大学院生との共同ワークショップでは、履修生たちは、これらのテーマを日本国内で行われている様々な実習の経験や成果と比べながら、多文化主義と未来共生学の関係を探求する。たとえば、カナダの先住民たちの寄宿制学校の残酷な歴史と、大阪市内で多文化教育に積極的に取り組む学校の様子を描くことで、教育現場において比べられる多文化主義と共生の可能性を拓く。また、ケンジントン・マーケットで体験したコミュニティ開発の諸問題を、豊川で携わっているまちづくりの事例と比較することから、多様性のイデオロギーがいかに地域の発展に利用される／されないかが見えてくる。

4. 本特集の構成

本特集では、上述した未来共生プログラムの教育活動を、「多文化主義」と「共生」を比べるきっかけとして位置づけ、それぞれの理念の歴史的及び実践的な文脈の中で、未来共生学が果たしうる方法的展開の可能性を探る。第I部では、公的謝罪や多文化教育、移民政策などの具体的な事例を踏まえ、多文化主義と多文化共生それぞれの言説によって隠されてきた諸問題を取り上げていく。共生という理念や実践の系譜を振り返ることで、多文化主義と共生の相互影響によって新たに注目が向けられる歴史性や政治性に批判の光を投げかける。

最初の二つの論文では、カナダ先住民に対する謝罪と賠償請求訴訟(マッケルヒニー)および日本における多文化共生施策(栗本)のそれぞれの事例を、批判を交え歴史的に分析し、政策や言説として形成されてきた「多文化主義」および「共生」の限界を確認する。こうした批判のフィルターを通して見えてくるのは、日本における「多文化共生」の登場と発展にもつながる、多文化主義政策の

展開とそれを背景とした欧米諸社会における政治文化的転換である。次の二つの論文では共生の現場に戻り、実践の中で比較の可能性を探っていく。協阪は草の根運動の実践から生まれてきた「共生」の歴史的背景を読み解き、榎井は大阪大学未来共生プログラムの履修生たちが従事した実践的な学びの省察から共生の諸課題を再考する。こうした批判的な検討から言えるのは次のようなことである。つまり、人類学者をはじめ、多くの研究者や運動家がここ四半世紀を通して訴え続けてきた「文化」概念の再政治化(本誌栗本参照)には、比較を通じて学ぶことが必要であると同時に、比較を通じて学ぶために、「文化」概念の批判的理解が求められている。

つづく第II部では焦点をさらに絞り、大阪大学未来共生プログラムのカリキュラムの一環として二年連続してトロント大学で実施されてきた「未来共生トロント大学多文化研修」を当事者たちの視点から振り返る。当研修で「多文化主義」をめぐる座学および現地視察の中から見えてきた「共生」の新たな側面を、参加者(高原、フェイニグ等)および企画者(ミュラー、オオツキ・佐塚)の考察によって明らかにする。ここでは、多文化主義の発祥の地であることを誇る「カナダという鏡に映し出される『共生』」(榎井本誌: 125頁)の探究を通じて、大学院教育の現場における共生と多文化主義の比較実験を出発点にした未来共生学の可能性を示唆していく。

5. 比較としての未来共生学?

最後に、共生と多文化主義の比較を通して見えてくる未来共生学の創設において、二つの展開を示したい。ひとつは、共生を何らかの「規範」あるいは「理念」として想定してきた従来のモデル(たとえば、浜本・森 2008; 竹村・松尾 2006)をずらし、「実践」、より具体的に言えば、「比較の実践」として共生を考え直すという提案である。もうひとつは、これをさらに展開し、比較の方法そのものを捉え直すという試みである。本特集において、共に生きるという実践を従来の比較の方法をゆるがす要素として位置付けることで、「共生」と「多文化主義」が二者択一の選択の対象ではなく、教育と人間科学の間を行き来しながら生成されつつある方向性であることを明らかにする。

大学という組織において、教育と研究の活動が常に表裏の関係にあることは周知の事実である。たとえば学習の現場で生み出されるさまざまな課題は、徐々に新たな学問の要求を強めていくことになる。本誌のきっかけとなった大阪大学未来共生プログラムは、「教育プログラム」であるとはいえ、未来共生学という新たな研究分野を創設する試みでもあり、それが教育活動の基盤を構築していく（河森・栗本・志水 2016）。そこでは、私たちは（研究）方法と（教育）実践の相互関係の問題を突きつけられ、グローバルな世界で活躍できる多文化社会の担い手を養成しようとする中で、「多文化主義」と「共生」を比べ続けていくことが求められている。

さらに、新たな学問の構築は、本誌の第1号で栗本英世が指摘するように、翻訳という問題と密接に関連している。

私たちが考えるべきなのは、一方で（略）「共生」の意味内容であり、他方でこの日本語の概念が、英語だけでなく世界のさまざまな言語にいかにか翻訳可能なのかという問題である。（栗本2014: 394）

翻訳の試みは、常に比較の可能性をもたらしていることをここで強調しなければならぬ¹⁸。共生という概念の意味内容の探究にあたって、「英語だけでなく世界のさまざまな言語にいかにか翻訳可能なのか」を追究しつつ、その成果を国際学術誌などで発表する際に、以前から議論が行なわれている英語の諸概念と比べ、検討していくことが、「共生」の研究領域を拓くことに導くと言えよう¹⁹。

以上の二つの意味——つまり学習過程と研究活動における比較のダブルバインド——から、未来共生学の構築を比較の実践として考えることができる。平沢安政(2014)と志水宏吉(2014)が導入した未来共生学の《A+B → A'+B'+α》モデルをそのまま本特集の課題に適用してみると、私たちのアプローチを図3のようにまとめることができる。教育者または研究者、学生たちが共生(A)と多文化主義(B)の比較を方法として用いるとき、その比較の過程において、それまで言説的なものに属していたこの二つの概念が、学習の実践として生まれ変わるのである。「多」としての文化(A')は何らかの静的均衡状態ではなく、常に差異を共に生きる(B')という日々の努力であるという見解を通して、未来共

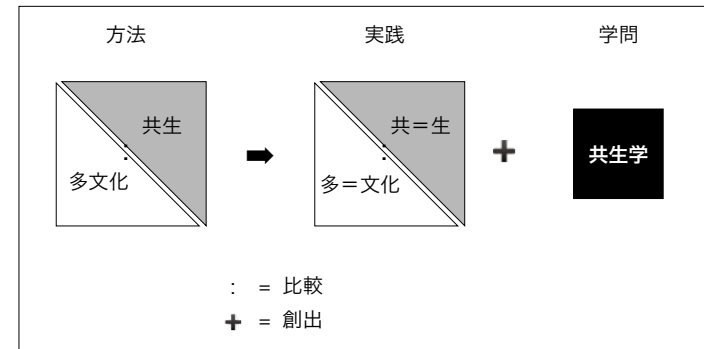


図3. 比較としての未来共生学

生学の創出基盤が見えてくると考えられる。

すなわち、ここで提案している未来共生学は、「共生」と「多文化」の両立しないふたつの論理の比較から帰結したものである。あるいはウィトゲンシュタイン的に行なえば、両者それぞれの「文法」のあいだに存在する構成的な緊張関係がせめぎ合うことによって、未来共生学の展望が拓かれる²⁰。本特集では、こうした緊張関係の交渉の事例として、2年に渡って実施されてきた《未来共生 トロント大学多文化研修》の教育活動における比較実践を取り上げ、徐々に現れてきた未来共生学の可能性（つまり未来）を探ることを目的とする。

謝辞

本特集を編集するにあたり、トロントと大阪の各現場でお世話になりました多くの方々をはじめ、本プログラムの企画に関わった両大学の全ての関係者に厚く御礼申し上げます。特に、今回著者として登場しなかった企画者であるジョシュア・バーカー氏とギリッシュ・ダスワーニ氏（トロント大学）、及び大場麻代氏（大阪大学）に感謝の意を表します。また本プログラムの業務の一環として企画されたトロント大学多文化研修は、本特集の理論的枠組みを深化させる際に大きな助けとなりました。ありがとうございました。最後に、著者の皆様にも、特集を仕上げるにあたって、貴重なコメントや多くの示唆を頂き、心より感謝申し上げます。

注

- 1 本特集は、2015年5月に東京で開催されたカナダ日本研究大会における分科会「Multiculturalism and *Kyōsei*: Comparative Perspectives」での4つの発表（マッケルヒニー、脇阪、榎井、佐塚&オオツキ）を基に構成されている。
- 2 多様性の異質性及び遂行性について、Law and Mol eds. (2002)、モハーチ・森田 (2011)、Strathern ed. (1995)を参照。
- 3 カナダにおける多文化主義政策の歴史については、Haque (2012)の第2章が詳しい；また、北米の多文化主義に対する批判はThobani (2007)を参照。
- 4 本特集の立場に最も近い「共生」の定義は、以下のとおりである：共生とは、「民族、言語、宗教、国籍、地域、ジェンダー、セクシュアリティ、世代、病気・障害等をふくむ、さまざまな違いを有する人々が、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きること」を指す(河森・栗本・志水 2016: 4)。
- 5 ここでの多文化主義の定義は米山リサと同様のものである。すなわち、「社会や文化の多様なあり方を歓迎する姿勢を、わたしたちは一般に《多文化主義》(multiculturalism)とよんでいる(2006: 302)。
- 6 多文化主義を人類学の視点から読み解く米山リサは、2000年代以降の再評価について次のように述べる：「多文化主義的思考の潮流は、世界各所で多様な言語民族の共生融和を求めらるうごきに拍車をかけるいっぽうで、国民文化の統一性アイデンティティの真正性をめぐる「文化戦争」(culture wars)という名のバックラッシュも生みだしてきた(略)多文化主義的思考に対するバックラッシュは、合衆国を始め、自らを統合された単一民族として指定する傾向にある日本のような国々においても起きてきている」(2006: 303)。
- 7 ここで「私たちの社会」という枠組みの非普遍性を強調しておくべきである。例えば、人類学者のエドゥアルド・ヴィヴェイロス・デ・カストロによれば、パースペクティヴィズムと呼ばれる南米アマゾン先住民のコスモロジーにおいて、自然の単一性に基づく文化の多様性という西洋の世界的な存在論に対して、動物などの非人間にも人格を与える「多自然主義」(multinaturalism)の存在論が世界を構成する(森田 2016; ヴィヴェイロス・デ・カストロ 2015 [2009])。
- 8 他者性(alterity)についてはPovinelli (2001)から示唆を受けた。森田(2016)も参照。
- 9 多様性の脱弁証法化については、エドゥアルド・ヴィヴェイロス・デ・カストロ(2015 [2009])から示唆を受けた。
- 10 多文化主義は、日本の状況にそくして比較されたり参照されたりすることはあったが、現在では「多文化共生」が公的言説となっている。こうした経緯を、海外の多文化主義の議論ではメインとなる政治哲学的研究が置き去りにされ、抜本的議論がなされないまま「変革をともなわない無難な部分のみ」が取り入れられ、「安全な」多文化共生へと「翻訳」された、とする指摘もある(飯笹 2013)。
- 11 バンクスによれば、「多文化教育は、あらゆる社会階級、人種、文化、ジェンダー集団出身

者の生徒たちが、平等な学習機会をもてるように学校や他の教育機関をつくり変えるための教育改革運動である」とされる(バンクス 1996 [1994]: 21)。

- 12 たとえば、こうした点について「多文化教育においてはマイノリティを対象とするのではなく、アメリカやイギリスなどでは『白人』性が問題とされているように、マジョリティ自身が問われている。民族や文化のちがいを意識しにくい日本社会において、『日本人』性を意識する必要は逆に大きいと考えられるので、多文化教育の導入は大いに意義のあることである」(中島 1998: 28-29)と述べられている。
- 13 未来共生プログラムも、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の複合領域型「多文化共生社会」分野のひとつであるから、その流れを受けていることは疑いない。
- 14 詳細については、大阪大学未来戦略機構第五部門が発行する年次報告書(2015a; 2015b)を参照。
- 15 トロント大学は1827年に創設された州立大学であり、工学部、医学部、教養学部などに7万人近くが学ぶ。大学のあるトロントはカナダ東部オンタリオ州にあり、人口約250万人、周辺部を含めれば600万人近い住民が暮らす同国最大の都市である。紀元前には先住民ヒューロン族が住んでいたとされる。19世紀以降、ドイツ、イタリア、ポーランドなど欧州からの移民のほか、アフリカ各地の黒人、中国やインド、フィリピンなどアジアからの労働者も多く移り住み、人口の約半数は白人以外となっており、トロントの市民生活は、先住民と様々なニューカマーの共生によって成り立っている(情報を収集・提供して下さった脇阪紀行氏に感謝します)。
- 16 授業：10コマ；1コマ＝1.5時間；合計：15時間。
- 17 実習：6回；1回＝2～4時間；合計：約21時間。
- 18 翻訳と比較の方法論的な展開についてMorita and Mohácsi (2013)とMohácsi and Morita (2013)を参照。
- 19 興味深いことに、「未来共生イノベーター博士課程プログラム」と名付けられている本プログラムの英語の正式名称は「Doctoral Program for Multicultural Innovation」である。
- 20 多元性における矛盾関係の創造性については、シャンタル・ムフ(Mouffe 2000 [2006])から示唆を受けた。

参考文献

外国語

Anderson, Benedict R.

1983 [1997] *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London: Verso (『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石さや・白石隆訳、NTT出版、1997年)。

de Certeau, Michel

- 1997 *Culture in the Plural*. T. Conley, transl. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Frobenius, Leo
1897 Der westafrikanische Kulturkreis. *Petermanns Geographische Mitteilungen* 43: 225-236 und 262-267.
- Haque, Eve
2012 *Multiculturalism within a Bilingual Framework: Language, Race, and Belonging in Canada*. Toronto; Buffalo: University of Toronto Press.
- Hirasawa, Yasumasa
2009 Multicultural education in Japan. In James A. Banks (ed.) *The Routledge International Companion to Multicultural Education*, pp.185-232. Routledge: New York and London.
- Law, John and Annemarie Mol (eds.)
2002 *Complexities: Social Studies of Knowledge Practices*. Durham: Duke University Press.
- Mohácsi, Gergely and Atsuro Morita
2013 Traveling comparisons: Ethnographic reflections on science and technology. *East Asian Science, Technology and Society* 7(2): 175-183.
- Morita, Atsuro and Gergely Mohácsi
2013 Translations on the move: A review essay. *NatureCulture* 2: 6-22.
- Mouffe, Chantal
2000 [2006] *The Democratic Paradox*. London: Verso (『民主主義の逆説』葛西弘隆訳、以文社、2006年)。
- Povinelli, Elizabeth A.
2001 Radical Worlds: The Anthropology of Incommensurability and Inconceivability. *Annual Review of Anthropology* 30(1): 319-334.
- Strathern, Marilyn (ed.)
1995 *Shifting contexts: Transformations in Anthropological Knowledge*. London; New York: Routledge.
- Thobani, Sunera
2007 *Exalted Subjects: Studies in the Making of Race and Nation in Canada*. Toronto; Buffalo: University of Toronto Press.
- Todd, Loreto
1974 [1986] *Pidgins and Creoles*. London; Boston: Routledge and Kegan Paul (『ピジン・クレオール入門』田中幸子訳、大修館書店、1986年)。
- 日本語
飯笹佐代子
2013 『『多文化共生』という無難な安全地帯』伊豫谷登士翁編『移民という経験——日本における『移民』研究の課題』pp.185-232、有信堂。
- 岩淵功一
2010 「多文化社会・日本における〈文化〉の問い」岩淵功一編『多文化社会の〈文化〉を問う——共生／コミュニティ／メディア』pp.9-34、青弓社。
- ヴィヴェイロス・デ・カストロ、エドゥアルド
2015 『食人の形而上学——ポスト構造主義的人類学への道』檜垣立哉・山崎吾郎訳、洛北出版 (Eduardo Viveiros De Castro, 2009, *Métaphysiques cannibales*, MétaphysiqueS, Presses Universitaires de France)。
- 大阪大学未来戦略機構第五部門
2015a 未来共生イノベーター博士課程プログラム平成24・25年度年次報告書。
2015b 未来共生イノベーター博士課程プログラム平成26年度年次報告書。
- 河森正人・栗本英世・志水宏吉
2016 「共生学は何をめざすか」河森正人・栗本英世・志水宏吉編『共生学が創る世界』大阪大学出版会。
- 金命貞
2011 「多文化共生をどのように実現可能なものとするか——制度化のアプローチを考える」馬淵仁編『『多文化共生』は可能か——教育における挑戦』pp.65-84、勁草書房。
- 栗本英世
2014 「私たちはひとつ」『未来共生学』1: 394-399。
- 志水宏吉
2014 「未来共生学の構築に向けて」『未来共生学』1: 27-50。
- 総務省
2006a 「地域における多文化共生の推進に向けて」(多文化共生の推進に関する研究会報告書) http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (2015/10/31 アクセス)
- 2006b 「地域における多文化共生推進プランについて」
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b6.pdf (2015/10/31 アクセス)
- 竹村牧男・松尾友矩編
2006 『共生のかたち——「共生学」の構築をめざして』誠信書房。
- 中島智子
1998 『多文化教育——多様性のための教育学』明石書店。
- 日本文化人類学会

2009 「共生」日本文化人類学会編『文化人類学事典』 pp.520-521、丸善。

ハタノ、リリアン・テルミ

2011 「在日ブラジル人を取り巻く『多文化共生』の諸問題」植田晃次・山下仁編『「共生」の内実——批判的社会言語学からの問いかけ』 pp.55-80、三元社。

初瀬龍平編

1996 『エスニシティと多文化主義』 同文館出版。

浜本隆志・森貴史

2008 『文化共生学ハンドブック』 関西大学出版部。

原知章

2009 「『多文化共生』を内破する実践——東京都新宿区・大久保地区の『共住懇』の事例より」『文化人類学』 74(1): 136-155、日本文化人類学会。

バンクス、ジェームズ A.

1996 [1999] 『多文化教育——新しい時代の学校づくり』 平沢安政訳、サイマル出版会 (James A. Banks, 1994, *An Introduction to Multicultural Education*, Boston: Allyn and Bacon)。

平沢安政

1994 『アメリカの多文化教育に学ぶ』 明治図書。

2014 「未来共生学の可能性と課題」『未来共生学』 1: 51-79。

宮島喬

2014 『多文化であることとは——新しい市民社会の条件』 岩波書店。

モハーチ ゲルゲイ・森田敦郎

2011 「比較を生きることについて——ポストプルーラル人類学へ向けて」『哲学』 125: 263-284。

森田敦郎

2016 「世界はどのようにできているのか——科学と存在論をめぐる人類学の展開」内堀基光・山本真鳥編『人類文化の現在——人類学研究』 放送大学教育振興会。

米山リサ

2006 「多文化主義論」綾部恒雄編『文化人類学20の理論』 pp.302-319、弘文堂。